

大総務第 46 号
令和 6 年 8 月 1 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターによる令和 5 年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（財務運営の実績）の結果並びに所管所属である大阪市福祉局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウ及び第 6 条第 1 項第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和5年度 事業経営評価

団体名	(社福) 大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
-----	-----------------	-------	-----

中期目標	中期目標期間
	令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況	指標Ⅰ	【医業収益の増加】医療事業収益額（無料低額診療等事業補助金収入を除く）					
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	1,179,941千円	1,302,376千円	1,351,893千円	1,410,776千円	1,408,799千円	
	実績値	1,029,706千円	1,321,053千円	1,591,785千円	1,382,380千円		
	指標Ⅱ	【病床の効率的運用】病床利用率					
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
	目標値	85.50%	86.00%	80.00%	86.00%	86.00%	
	実績値	73.76%	85.62%	80.12%	87.13%		

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ウ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	医療事業収益の目標値達成に向け、療養病床の利用率向上を図るため、近隣の療養病床のない病院を訪問し大阪社会医療センターへの患者紹介の依頼を行うとともに、看護師・看護助手が不足している状況を解消すべく、大阪公立大学看護学部への広報や採用職種（看護助手）を介護福祉士も可能とし募集を行うなどの工夫を行った。 しかしながら、療養病床（30床）に対し1日平均約2.5人の利用にとどまったことや、一般の入院診療収益が目標値を下回っていることにより、外来の診療報酬の増収やコロナ患者受け入れのための病床確保に係る補助金の繰入があったものの目標値を達成することができず、令和5年度の当期活動増減差額は事務費・事業費の物価高騰などの要因もあり82,000千円の赤字となったため、中期計画の見直しを検討する。 一方で、一般病床利用率においては目標値86%に対し実績値は87.13%となり目標を達成した。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
	療養病床の本格稼働に向け、引き続き看護師・看護助手等の求人を行い充足を図り、患者の受け入れを進めていく。 また、一般病床における近隣の療養病床のない病院などからの患者連携やがん検診の受診促進など新たな医療事業収益の増収策を中期計画に盛り込み、取組を進めていくこととする。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	療養病床が本格稼働に至っていないことが、医療事業収益額の目標値を下回る大きな要因となっており、財務状況としては逼迫しています。 翌年度は療養病床の稼働率の向上に向けた取組や、その他の医療事業収益の増収に繋がる取組を積極的に行い、着実に成果を上げていくことができれば、さらなる財務内容の悪化が懸念されます。

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ウ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	令和5年度における各指標の達成状況をみると、指標Ⅱの一般病床利用率（新型コロナウイルス陽性患者の受入れにより発生する空床数を除く）については、目標を達成できたものの、指標Ⅰの医療事業収益においては、入院診療収入のうち療養病床の稼働の遅れに伴い、目標値204,228千円を大幅に下回る11,720千円となり、外来診療報酬の増収（46,553千円）や新型コロナ補助金（171,004千円）の繰入等でも賄うことができなかった。 療養病床の収益は目標値を大きく下回っている現状を踏まえ、団体が療養病床の利用率向上に向けた取組を進めるとともに、新たな取組により医業収益の増収策を図ることについて中期計画を見直すとする団体の自己評価は妥当であるとする。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	令和5年度の一般病床利用率については、医療相談会の実施や付属病院の取組の周知を図ってきたこともあり目標を達成することができている。 一方で、医療事業収益については、外来の診療収入は中期経営計画の目標値を上回ったが、療養病床の診療収入が中期経営計画の目標値を大きく下回ったことにより、目標を達成することができなかった。 今後は、課題となっている療養病床の利用率の向上に向けた取組を引き続き行うとともに、外来や一般病床など他の医療事業収益の増収を図っていくことができれば、資金状況が悪化していくことが想定されるため、着実に実行していただきたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況	指標Ⅰ	【医療収益の増加】医療事業収益額（無料低額診療等事業補助金収入を除く）				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	1,179,941千円	1,302,376千円	1,351,893千円	1,410,776千円	1,408,799千円
	実績値	1,029,706千円	1,321,053千円	1,591,785千円	1,382,380千円	
	指標Ⅱ	【病床の効率的運用】病床利用率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	85.50%	86.00%	80.00%	86.00%	86.00%
	実績値	73.76%	85.62%	80.12%	87.13%	

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ウ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	・中期計画期間の初年度である令和2年度は、12月の新病院開院に合わせ、移転時の搬送による患者負担軽減のため、入院や手術の実施を精査したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えなどにより、両指標において目標を達成することができなかった。 ・令和3年度及び令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるかたちでの運営を余儀なくされたが、医療事業収益については、軽症中等症患者受け入れのための病床確保に伴う補助金の繰り入れもあり目標を達成し、また病床利用率（コロナ対応の空床を除いた実稼働病床ベース）についても目標を概ね達成することができた。 ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、平時の運営に転換を図りながら目標の達成に向け取組を進めてきたが、一般病床利用率は目標を達成できたものの、医療事業収益は、療養病床の収益が目標値を大きく下回っていることもあり、目標を達成することができなかった。 ・今後は、療養病床の本格稼働に向けて引き続き取組を行うとともに、併せて中期計画の見直しを図り、新たな医療事業収益の増収策を盛り込み、取組を進めていく。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見		
	この間、新型コロナウイルス感染症の影響を受け難い病院運営を強いられてきましたが、新型コロナウイルス患者受け入れのための病床確保に伴う補助金の繰り入れにより資金収支が大幅に好転し、新病院建設に係る借入金の一部繰り上げ返済を行うことで財務状況の改善を図ることができました。 一方で、令和5年度の当期活動増減差額は82,000千円の赤字を計上しており、今後は、コロナ禍での運営からの転換を図り、医療事業収益の拡大に向けた取組を進めていくことができれば、さらなる財務状況の悪化を招く恐れがあります。		

市の審査	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間中】	ウ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	令和2年度は、12月の新病院開院や、新型コロナウイルス感染症による受診控えによる影響により、指標の達成ができなかったが、令和3年度、4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として入院病床を確保したことによる補助金の効果もあり、医療事業収益は目標を達成し、病床利用率についてもほぼ達成することができた。 令和5年度は、一般病床利用率は目標を達成した一方で、医療事業収益は目標未達成となったが、その主たる要因は療養病床の稼働状況にある。現状では療養病床の利用率は計画を下回っているため、中期計画の見直しを行い医療事業収益の拡大に向けた取組を進めていくとする当該団体の自己評価は妥当であると考えます。		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	中期目標期間の初年度である令和2年度においては新病院移転の影響や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより目標を達成できなかったが、令和3年度、4年度は引き続き新型コロナの影響はあったものの両指標において、概ね目標を達成している。 令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法の位置づけが5類感染症へ移行し、この間のコロナ禍における運営からの転換を図り、課題である療養病床の利用率の向上が必須であったため、看護師・看護助手等の確保に対する取組や近隣の療養病床を保有しない病院への患者連携の取組を行ってきたが達成することができなかった。 今後は、療養病床の利用率の向上に向けた取組を着実にを行うとともに、さらに他の医療事業収益の増収につながる新たな取組を進め、財務基盤の強化を図り地域に開かれた医療サービスの拠点としての役割を果たしていただきたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

令和5年度 大阪社会医療センター 財務状況

○事業活動計算書

(単位：百万円)

	令和5年度決算 (A)	中期計画 (R5) (B)	増減 (A)－(B)
経常増減差額 (A)	△ 89	83	△ 172
サービス活動増減差額	△ 90	87	△ 177
収入	1,603	1,646	△ 43
うち医療事業収益	1,383	1,411	△ 28
（うち外来）	720	673	47
（うち一般病床）	459	519	△ 60
（うち療養病床）	12	204	△ 192
（うち新型コロナ補助金）	171	0	171
うち無料低額診療事業等補助金	219	219	0
費用	1,693	1,559	134
うち人件費	707	748	△ 41
うち医薬品費等	621	475	146
うち利用者負担軽減額	33	45	△ 12
特別増減差額 (B)	7	△ 74	81
収益	7	0	7
うち新型コロナ患者受入協力金	5	0	5
費用	0	74	△ 74
うち施設整備等積立金	0	60	△ 60

当期活動増減差額 (A)＋(B)	△ 82	9	△ 91
------------------	------	---	------

(注) 百万円単位に四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

○資金収支計算書

(単位：百万円)

	令和5年度決算 (A)	中期計画 (R5) (B)	増減 (A)－(B)
事業活動による収支 (A)	△ 41	75	△ 116
収入	1,612	1,647	△ 35
うち医療事業収益	1,383	1,411	△ 28
（うち外来）	720	673	47
（うち一般病床）	459	519	△ 60
（うち療養病床）	12	204	△ 192
（うち新型コロナ補助金）	171	0	171
うち無料低額診療事業等補助金	219	219	0
支出	1,653	1,572	81
うち人件費	706	738	△ 32
うち医薬品費等	621	475	146
うち利用者負担軽減額	33	45	△ 12
施設整備等による収支 (B)	△ 52	△ 7	△ 45
収入	0	0	0
支出	52	7	45
うち借入金元金償還	7	7	0
うち固定資産取得支出	45	0	45
その他の収支 (C)	39	△ 68	107
収入	39	0	39
うち備品等購入積立資産取崩収入	39	0	39
支出	0	68	△ 68
うち備品等購入積立資産支出	0	47	△ 47
当期資金収支差額 (A)＋(B)＋(C)	△ 54	0	△ 54

前期末支払資金残高	202	202	0
当期末支払資金残高	※ 148	202	△ 54

※うち運営資金残高 23百万円

(注) 百万円単位に四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。